

漁業法第64条第8項において準用する同条第4項の規定により聴いた釧路十勝海区
漁業調整委員会の意見の概要

1 意見の概要

釧路十勝海区漁場計画（令和5年5月31日北海道告示第10853号）の変更案に異議がない。

2 意見の処理の結果

異議がない旨答申されたことから、案のとおり釧路十勝海区漁場計画を変更。

3 その他

令和5年10月26日開催の第22期第17回釧路十勝海区漁業調整委員会において、当該釧路十勝海区漁場計画の変更に関する異議がない旨議決された。